

## 第3回南三陸町庁舎建設検討委員会 会議録（抄録）

日時：7月10日（月） 午後2時から午後2時50分まで

場所：役場行政第2庁舎2階 大会議室

出席者：委員11名（欠席委員2名） 事務局：4名

傍聴者：一般3名 報道関係3名

会議資料：別紙のとおり

概要

### 1 開会（午後2時）

委員出席が定足数に達したことを確認後、開会。

### 2 あいさつ

千葉会長からあいさつ。

以下、千葉会長を議長として進行。

### 3 議題

#### （1）報告事項

##### まちづくり住民意向調査の結果等について

（事務局）

[参考]により、これまでの協議経過を確認。

まちづくり住民意向調査の概要及び設問等について、[資料1]により説明。

- ・統計学的には97%以上の信頼度を確保できている。
- ・庁舎建設に積極的な人（選択肢1を選択した人）の割合は20%未満。
- ・全体の80%以上は庁舎建設の優先度が低いと回答している。
- ・回答者の属性としては、女性の割合が相対的に高かった。
- ・その他自由回答の中で、県施設を利用してはどうかという声もあった。また、防災対策上の観点から新たな庁舎を必要とする意見もあった。

【質疑・意見等】

- ・意見等は特になく、報告内容について了承された。

#### （2）協議事項

##### 基本方針の検討・とりまとめ方法について

（事務局）

- ・委員会の所掌事項は、庁舎建設の方向性及び基本方針の検討並びに庁舎整備のあり方について検討することとされている。これら検討項目について、最終的には委員会としての報告書を取りまとめることになる。
- ・次回会議までに、本日の会議での討議内容を踏まえ、事務局で報告書の原案を作成したい。

【質疑・意見等】

（委員）

- ・住民意向調査のその他意見にも出ているが、委員会としての結論には県合同庁舎の話もとりいれてはどうか。
- ・これまでの議論の中で、新庁舎の建設は財政上、かなり困難な状況であることがわかった。
- ・新町建設計画の実行が求められる。まずは庁舎以外の施設整備等を優先すべきで、現時点では庁舎建設を積極的に考えることはできないものとする。

（委員）

- ・歌津地域では、2次合併等の情報もあって、3番の選択肢を選んだ人が増えたのではないかと感じる。
- ・現時点で20数億円もの庁舎建設費用を捻出できる財政状況にはなく、既存施設の有効活用を図ることが妥当と考える。別な場で話題になった際、周囲の人たちの意見も同様だった。

（委員）

- ・住民意向調査の結果を踏まえると、町の財政状況が厳しいということは十分住民に理解されているものと感じる。

・庁舎建設の前に、医療、福祉、産業、教育等に関する問題の解決を図るべき。庁舎建設をそれらよりも優先させなくても、と考えている。

・もし県合同庁舎が空く見通しならば、それも選択肢のひとつとして進めていけばよいのではないか。

(事務局)

・県合同庁舎の今後のあり方については、現時点で明確になっていない。県では、すべての地方機関を対象とした再編を検討中とのことである。委員会として、県合同庁舎がなくなった場合にはそちらに、ということであれば、町としてもそれなりのアプローチをとることも考えられる。

(委員)

・庁舎建設ができないから、ということで委員会の議論を打ち切るのではなく、町職員の対応の改善も含めた「人づくり」についても検討してはどうか。

(事務局)

・この検討委員会はハード整備に限定した内容。ソフト面は別な場で検討いただくということで御理解いただきたい。

(委員)

・住民意向調査で81%が現時点での庁舎建設に消極的という結果が出たことは、委員会として尊重すべき。

・庁舎の新規建設は消極的に考える。既存施設を有効活用し、機能分散を図るべき。

・歌津地区住民には、新庁舎を建設すると支所がなくなるのではないかという危機感がある。歌津地区住民としては、支所はできるだけ長く存続してほしい。

(委員)

・県合同庁舎の話が再三出ているが、あくまでも県の持ち物である。合同庁舎の再編が今後どうなるのか、見通しがはっきりしないと会の結論が出せないのではないかと。町として、県と早い時期に折衝してはどうか。県から返事をもらえないかもしれないが。

・支所のあり方も考えるべき。

(事務局)

・委員会として、県合同庁舎の建物に関する県の意向を踏まえて結論を出すことは想定していない。

町として、合同庁舎の建物が空いた場合に町が使用できるかどうかの打診はできると思うが、委員会としてその回答を踏まえて結論を出すという想定ではない。委員会としては、合同庁舎の利用は、あくまでも選択肢のひとつとして検討いただきたいということでご理解いただきたい。

・県志津川合同庁舎には、現在、南三陸教育事務所、本吉農業改良普及センター、県振興事務所南三陸支所が入居。今後、県では地方機関全体として大きな枠での再編を検討しているとの情報がある。

(委員)

・法務局志津川支局が廃止になる際、廃止反対の署名運動があった。仮に県合同庁舎が撤退となった場合、反対運動等は現時点で想定されるのか。

(事務局)

・現在の県合同庁舎に入居する機関は、市町村と県庁との仲介という役割が強く、直接住民に対するサービスという面でのかわりは少ないものと考えている。現状、存続運動・廃止反対等の話は聞こえてきていないものと認識している。

(委員)

・庁舎建設に消極的とする回答が80%超というのは、予想以上の結果であり、委員会としても重く受け止めるべき。この結果を踏まえると、合併協議中に庁舎問題で紛糾したのはなぜ？という思いがある。

・個人的には、もう委員会としての結論を出してもよいと思う。住民意向調査の結果に沿った形で、委員会としての結論を今回又は次回の会議で出すべきである。もう議論を終了してもよいのではないかと。

(事務局)

・委員会としての結論について、最終的に報告書としてまとめることになる。実質的な協議については今回で終了してもよい。

(委員)

・住民意向調査の結果は一般に公表するのか。

(事務局)

・庁舎に関する項目のみならず、すべての項目の調査結果について、町広報誌や町ホームページ等で周知を図りたいと考えている。

(委員)

- ・合併協議中の歌津町議員の発言から、新町誕生後にこうして庁舎建設検討委員会による検討を行うこととなったが、住民意向調査の結果としては、積極的に庁舎を建設すべきとした人が20%に満たなかった。住民の声と合併協議会での議員発言とがかけ離れていたのではないかと、この思いがある。
- ・支所機能については、できれば存続する方向で検討いただければ。

(委員)

- ・各委員の発言を聞くと、だいたい委員会としての結論の方向性としてはまとまったように思うが、県合同庁舎の整理統合方針等が明らかにならない中で、委員会としての結論を出してもいいものなのか。将来的にも県合同庁舎が使えない場合の代案についても検討すべきではないか。

(事務局)

- ・趣旨について再確認させていただくと、合併協議の中で、新町誕生後に新庁舎建設について検討することとされたことから、この委員会を設置し、検討に入ったもの。検討の具体的な内容は、早急に建設すべきか否かという基本的な方向性や建設の時期についてとなる。合併協議会での協議内容を踏まえ、現時点での方向性として、委員会としての一定の答えを出すべきである。
- ・ここまでの話を踏まえると「現時点で早急に庁舎建設に着手するのは困難である」ということでの結論になるものと認識している。

(委員)

- ・県合同庁舎の再編の件については、この委員会での検討の趣旨から離れてしまう。県合同庁舎がなくなった場合は町へのデメリットも相当あるだろうし、新庁舎問題と県合同庁舎の再編問題については、同列に考えることはできない。
- ・この委員会では、新庁舎建設の可否についての結論を出すべき。ひとつの代案として県合同庁舎が空いた場合にはそちらを利用する、ということとするのなら理解できるが。

(事務局)

- ・各委員の発言内容から、まずは既存施設の改修、機能移転等を優先的に考えるということで、新規庁舎建設を否としてまとめることはできる。そのように整理させていただきたい。

(委員)

- ・新庁舎建設の話は、そもそも歌津町の議員から出たもの。今回の住民意向調査は、民意の集約という面では、実施してみてよかったのではないかと。

(委員)

- ・合併協定項目の「着手」というのは、この委員会での検討も含むということだった。実際検討もしたところで、「着手」と見ることができるだろう。委員会としては結論を出してもよい。

(委員)

- ・旧歌津地区の中には、なおこの問題に拘っている人もいる。

(事務局)

- ・今日の委員の意見を踏まえて、結論の方向性としては、概ね次のとおりとしてまとめたい。「現在の本庁舎の老朽化や防災対策面を踏まえ、新庁舎建設の必要性については十分認めるものの、財政状況等を考えると、この10年以内に建設に着手することには、消極的にならざるを得ない。既存施設の改修等を念頭に、継続的な検討が必要である。」  
なお、付帯意見として、支所機能の存続についても記載したい。

## 4 その他

(事務局)

- ・今後の進め方について、8月下旬には次回会議を開催し、委員会としての報告書をまとめていただきたい。その後報告書を町長に提出、提出内容を町長が町議会9月定例会で行政報告として議会へ報告する予定としたい。
- ・次回会議の開催に際しては、事前に事務局で報告書原案を作成し、各委員に配布する予定。

## 5 閉会 (午後2時50分)